

令和7年度第1回 札幌市児童会館運営協議会

会 議 録

日 時：2025年6月20日（金）午後2時開会
場 所：札幌市生涯学習センターちえりあ 中研修室1

1. 開 会

○事務局（村田係長） お時間前ではありますが、皆様がおそろいでいらっしゃいますので、これより令和7年度第1回札幌市児童会館運営協議会を開催いたします。

皆様、本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を担当いたします公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども若者事業部こども育成課の村田と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たり、札幌市児童会館指定管理者として管理運営を行っております公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども若者事業部の佐々木よりご挨拶をさせていただきます。
○佐々木こども育成担当部長 佐々木でございます。4月から児童会館を担当させていただいております。

今日は、6月なのにすごく暑く、また、午後2時という時間で皆さんのスケジュールを割かせていただいているということで、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

我々の財団が札幌市の児童会館を運営させていただけることになりましたのが1986年でございます。ちょうど40年がたつところでございます。当初は4館からスタートし、現状では児童会館だけでも112館という状況で、数も多くやらせていただいています。その間に社会環境も大きく変化し、子どもたちを取り巻く環境も本当に大きく変化しております。その中で、児童会館で働く我々としましては、日々悩みながらいろいろと工夫を重ねて運営を行っております。

今日は、令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画、また、意見交換として子どもの権利に係る事例を発表させていただきたいと思い、準備をしております。皆様のお立場からいろいろご意見をいただき、よりよい児童会館運営を行ってまいりたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村田係長） それでは、本日の流れをご説明いたします。

議事は、次第に基づき進めてまいります。また、ご質問等をお受けする時間も設ける予定であります。その後、意見交換の時間とさせていただきます、15時30分の終了を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、各委員からご挨拶をいただきます。

協議会資料の2ページの名簿の記載順でお願いいたします。

初めに、井出委員からお願いいたします。

○井出委員 こんにちは。よろしくお願いいたします。

毎回、こうやって委員として参加させていただいて、児童会館のいろいろな活動に触れさせていただいて、勉強になっています。よろしくお願いいたします。

今日は、午前中にアメリカの研究者の方とのミーティングがあったのですが、アメリカの状況はなかなか難しくなっているそうです。今まで多様化した社会をつくってきたのがぐっと制限されるような状況になっていて、教育や研究を含めて子どもたちの権利を守ることがすごく難しい状況になっているのだという話を聞きました。

今日は、まさに子どもの権利というテーマで児童会館の取組を発表いただくということで、我々は一体何を大事にしなければいけないのかということをしっかり一緒に考えることができればと思っています。

また、私ごとですが、この11月に日本子ども虐待防止学会という学会が札幌で開かれます。そのときの大会のテーマも子どもの権利で、基調講演には、国連の子どもの委員会の委員長をなさっていた弁護士の太谷さんという方が登壇されますので、そこも含めて子どもの権利を一緒に考えられればと思っています。

よろしくお願いいたします。

○加藤委員 皆様、こんにちは。私は、光塩学園短期大学保育科で教員をしております加藤貴子と申します。専門は幼児教育になります。

私は、3年前に児童会館の臨時職員として1年間経験をさせていただきました。専門は幼児教育ですが、小学校以降の子どもたちがどのように成長していくのかを児童会館で学ばせていただきました。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員 一般社団法人ちかくのおとなの代表理事をしております竹村真奈美と申します。よろしくお願いいたします。今年度もこの場に呼んでいただいて、本当にありがとうございます。

私は、札幌市南区で子どもの居場所を含めた児童福祉事業を行っているのですが、南区の居場所はちょうど1年くらいがたちました。最初はぼつぼつと子どもたちが遊びに来ていたのですが、今年、雪が解けてから、毎日10名を超える子どもたちが放課後の時間に訪れてくれるようになりました。

権利という言葉をふだんは耳にすることが少ないのですが、児童館での過ごし方と民間の施設での過ごし方を共有しながら、私たちの施設にとっても勉強になればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員 稲積連合町内会会長の松田と申します。

私は、コロナ禍の前に星置のミニ児童会館で3年ほど経験をしています。意見があれば発言したいなと思います。

私の連合町内会は、10の単町で組織され、3,000以上の世帯があります。そして、来月の7月26日には稲積公園で稲積ふるさとまつりがあり、稲積児童会館の方にも参加していただくように話を館長としています。

私の身近に、すぐ近くに児童会館がありますので、この会議に当たってどのようなこととお話しすればいいか、館長とも話してきていますので、そういう時間がありましたら披露したいなと思っています。ひとつよろしくよろしくお願いいたします。

○斎藤委員 札幌市子ども未来局子ども育成部長の斎藤でございます。

人事異動がありまして、私は、この4月から子ども育成部に着任をしておりますので、今日の会も初めての参加となります。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市の子どもに関する施策につきましては、さっぽろ子ども未来プランというものをつくってこれまでも取り組んできているのですが、今年の3月に改定を行いまして、現在、第5次のプランとして取り組んでいるところであります。それにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村田係長） 本日ご出席の委員は以上となります。

なお、小田委員につきましては、本日、所用によりご欠席となります。

続きまして、札幌市子ども未来局からのご出席者を私からご紹介させていただきます。

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課長の二渡様、放課後児童係長の工藤様、整備事業推進担当係長の藤本様、放課後児童係の伊山様です。

最後に、さっぽろ青少年女性活動協会からも児童会館担当課長及び事務局職員が同席させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○事務局（村田係長） それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、次第2の議事の（1）令和6年度事業報告、（2）令和7年度事業計画につきまして事務局より報告いたします。

○事務局（矢野係長） 私から説明をさせていただきます。

初めに、令和6年度事業報告についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の3ページもしくは正面のスクリーンをご覧ください。

こちらには、児童会館、ミニ児童会館及び占用利用の利用人数とその内訳をお示ししております。

令和6年度の施設利用者数は、児童会館が24万8,842人、ミニ児童会館が14万7,897人、占用利用が12万7,153人となりまして、その合計が40万8,892人となりました。

続きまして、児童クラブの在籍者数でございます。

年度期初に当たります令和6年4月段階では2万4,502人、年度期末の令和7年3月段

階では2万5,484人となり、一年を通じて在籍者数が増加していく傾向にございました。

子育てサロン利用者数並びに夜間中高生の利用者数につきましては、以下に記載のとおりでございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

こちらには、各種利用状況につきまして、昨年度との比較をお示ししております。

初めに、施設全体の利用状況からご説明をいたします。

令和6年度の総利用者数が40万8,892人となり、令和5年度の総利用者数37万9,210人と比較し、およそ8%増加する結果となりました。

その内訳は記載のとおりでございます。児童クラブ員の増加並びに中・高校生の利用者増が影響した結果となっております。

次に、事業ごとの比較をご説明いたします。

初めに、児童クラブの在籍者数でございますが、令和6年4月段階での登録者数が2万4,502人に対しまして、令和5年度の同時期は2万2,737人でしたので、こちらもおよそ8%の増加となっております。

続きまして、子育てサロンの利用者数でございます。

こちらにつきましては、ボランティアスタッフや民生委員等、地域に関する事項で一部増加が見られましたが、全体としましては昨年度から5%程度減少する結果となりました。その要因としましては、子育てサロンの主な利用者層に当たる0歳から4歳の札幌市内の人口がほぼ同じ割合で減少していることが関連しているものと考えております。

続きまして、夜間中高生利用事業についてです。

登録者数、利用者総数並びに相談件数全てにおきまして前年度から20%以上増加する結果となっております。その要因といたしましては、各館で中高生の利用啓発に関する取組を行ったほか、ミニ児童会館が児童会館に格上げとなったことに伴いまして、当事業の実施日数が増えたことなどが関連していると考えております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

こちらには、令和6年度の重点目標並びに数値目標のそれぞれの達成状況につきましてお示しをしております。

青少年活動支援事業、体験機会創出事業、施設管理運営事業の3点につきまして、重点目標を掲げ、それぞれ取り組んでまいりました。青少年活動支援事業につきましては、子どもたちの居場所づくりをテーマとし、先ほど申し上げました中高生の夜間利用促進に係る取組を新たな形で実施しましたほか、後ほどご報告を差し上げます子ども運営委員会事業につきましても重点的に取組を進めてまいりました。体験機会創出事業につきましては、子どもたち一人一人のニーズに応えるべく、様々な体験活動を提供することに努めてまいりました。資料の6ページ、7ページに主な事業を記載しておりますので、後ほどお目通しいただけますと幸いです。

最後に、数値目標につきましてもご説明を差し上げます。

①の利用者総数、②の事業プログラム参加者総数、③の利用者アンケートの3点を掲げて取り組んでまいりました。

利用者総数並びに利用者アンケートにつきましては、目標を達成することができました一方で、事業プログラム参加者総数が目標未達となりました。この要因としましては、児童クラブ員をはじめ、施設利用者が増加したことを受け、各館において日常活動をより重視する傾向が生まれ、事業実施件数が減少したことや、冬季にインフルエンザの流行があり、事業実施を見送る会館があったことなどが上げられます。

簡単ではございますが、以上で令和6年度の事業報告とさせていただきます。

続いて、令和7年度の事業計画につきましてもご説明をさせていただきます。

資料の8ページをご覧ください。

運営基本方針は、「街とともに未来を育む人づくり」としております。我々児童会館は、学校、保護者、地域や関係機関等との連携の下、子育て支援の活動拠点施設であるべく、令和5年度から令和9年度までの5年間、同方針を掲げ、取り組んでまいります。6点の取り組み事項を記載しておりますので、お目通しください。

また、事業方針としまして、子どもに係る拠点機能を強化することや、児童館ガイドライン

などの法令や通知並びに第5次さっぽろ子ども未来プランに沿った適切な施設運営に努めることなど、3点を掲げております。

事業内容につきましても、青少年活動支援事業、体験機会創出事業、施設管理運営事業の3点を掲げ、取り組んでまいります。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

こちらでは、令和7年度の事業のうち、各エリアにおいて重点的に取り組むものを一部ご紹介しております。後ほどお目通しいただけますと幸いです。

最後に、令和7年度の数値目標につきましてもお示しをしております。こちらの数値につきましては、令和6年度の実績を踏まえ、設定をしております。

簡単ではございますが、令和7年度の事業計画の説明とさせていただきます。

○事務局（村田係長） 令和6年度事業報告並びに令和7年度事業計画について、ご質問等をお受けしたいと思います。

ご意見やご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

○井出委員 1点教えていただきたいと思います。

先ほどのご報告の中で、全般的に利用されるお子さんの数が増えたということでしたけれども、事業プログラムの参加総数が目標に未達だったということがご紹介されたかと思います。本体の利用者が増えたので、事業プログラムに割く時間がなくなった、また、インフルエンザもあったということでありました。

そんな中で、事業プログラムを今年度も新たに設定し、重点取組事業としてご紹介いただいています。児童会館、児童クラブなどの利用は恐らくこれからも増えることが予測されるのではないかなと思うのですが、昨年度は人手と時間がなかなか割けなかったところを今年度はどういうふうに対策されるのか、ご紹介いただければと思います。

○事務局（矢野係長） 井出委員がおっしゃるとおりでございまして、昨年度は日常の利用人数にボリュームが出てきたことで、事業を遠慮しているわけではないものの、手が遠のいていたところがあったことは事実でございます。

ただ、従前から行っている取組等、我々だけで子どもたちの体験機会を提供することには限界があると考えておりまして、いろいろな企業様にお力を借りたり、地域の団体様と手を取り合ったりしながら、子どもたちへの体験機会の創出をしているところでございます。

イベント関係につきましては、コロナ禍を抜け切っていない状況もあったものですから、年々、イベントの数が元どおりになってきたり、一つ一つのイベントの参加人数が増えてきている傾向がございます。

我々は、今年度につきましても、様々な企業様との連携事業や市内のイベントにも積極的に参加をすることで、子どもたちの体験機会を何とか担保したい、提供を続けたいと考えております。今年度の報告の段階では、目標に何とか達成できそうである旨をお伝えできればいいなと考えております。

○事務局（村田係長） そのほか、ご意見やご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

3. 札幌市より

○事務局（村田係長） では、次第3の札幌市よりに移らせていただきます。

札幌市子ども未来局の皆様、よろしくをお願いいたします。

○札幌市（二渡子ども企画課長） 私から、札幌市からの情報提供ということで、3点ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目として、今年の3月に札幌市で策定しました第5次さっぽろ子ども未来プランにつきまして、この場をお借りしまして概要をご説明させていただきたいと思います。

皆様のお手元に第5次さっぽろ子ども未来プラン概要版と書かれたカラーのものがございしますので、こちらをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

表紙のかわいらしいイラストは、札幌市立大学の学生にデザインをお願いして採用させていただいたものです。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目をご覧ください。

こちらでは、計画の策定について述べさせていただいております。

実は、さっぽろ子ども未来プランは、札幌市の子ども施策に関する様々な計画を取りまとめたものになっております。

1の計画の位置付けというところに書いておりますけれども、子どもの権利に関する推進計画、あるいは、市町村こども計画、市町村子ども・子育て支援事業計画といったものを統合した計画となっております。さらに、今回の第5次から、これらの計画に加え、子どもの貧困解消に向けた対策計画、それから、ひとり親家庭等自立促進計画につきましてもプランの中に統合して盛り込んでいるところです。

計画期間につきましては、3にございますとおり、令和7年度から5か年の計画で策定しております。

続きまして、その下の第2章の札幌市の現状をご覧ください。

計画の策定に当たりましては、私どもで現在の札幌市の状況の検証、分析を行っております。このため、市民アンケートやお子さん向けのアンケート、それから、子育てを実際にされている方や子育て世帯へのアンケートを実施しております。

こちらには、その結果の一部を抜粋して載せております。

まず、1の子どもの権利に関する現状についてです。

子どもの参加の取組というところで申し上げますと、自然・文化・スポーツ体験の機会は非常に多いことが見てとれるのですが、職業体験、あるいは、社会体験、まちづくりやボランティア活動の機会、気軽に過ごせる居場所に関しては十分ではないという傾向が見てとれます。

こういった結果を踏まえ、一番下のポイントのところの2点目に掲げておりますとおり、多様な体験機会の提供、地域・市政等における子どもの主体的な参加機会の拡充を今回のプランでは盛り込んでいるところでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

2の若者の社会参加や意識に関する現状についてです。

若者向けのアンケートを実施したところでございまして、札幌市あるいは行政機関に対して思うこと、伝えたいことがある方が一定数いらっしゃる一方で、それを伝える機会がなかなかないということが見てとれまして、若者の意見表明の機会の確保について課題があるのかなと考えております。

続きまして、その下の3の子育て当事者の現状についてです。

これは、実際に子育てをされている方へのアンケート結果でございまして、こちらの計画は5年ごとに実施しているものですから、5年前のアンケートと比べてどうだったのかを記載しております。

この5年間で言いますと、母親が就労されている割合が非常に高くなってきております。下の図4のグラフの母親の就労状況というところですが、フルタイム、パート、アルバイトといった母親が就労されている世帯で申し上げますと、平成30年度は56.9%だったものが直近の令和5年度では71.1%ということで、14%ポイント以上上昇しております。

ただ一方で、子育てへの関わりというところで申し上げますと、父親の子育て参加が不足していること、母親に比べて短いことが見てとれます。こういったことを踏まえまして、一番下書いておりますとおり、父親の主体的な育児をさらに進め、共育てを推進、あるいは、仕事と家庭の両立支援に向けた企業への働きかけの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

このような札幌市の現状を踏まえまして、次のページの第3章の計画の推進体系をご覧ください。

今回のプランの基本理念は、一番上にございますとおり、「子ども・若者の権利を尊重し、子どもと若者の輝きが全ての市民を笑顔で結ぶまち」としております。この基本理念を実現するために、3に書いております三つの基本目標を立ててございます。

基本目標1は、子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実です。これは、各年代を問わず、全ての年代で取組が必要です。例えば、子どもの権利の推進、あるいは、貧

困、虐待、困難を抱えやすい子どもへの支援といったことに取り組んでまいります。

その下の基本目標2は、ライフステージの各段階における環境の充実です。例えば、乳幼児期、学童期、思春期、青年期といったそれぞれのライフステージで集中的に取り組むべき事項を掲げております。

また、基本目標3は、子どもたちだけではなく、実際に子育てを担っていただいている子育て当事者の方への支援の充実です。経済的な不安や孤立感を抱かせないように、子育て環境の充実を図っていくということです。

それぞれの基本目標に従いまして、下にそれぞれの成果指標を掲げております。

実際に何をどのようにしていくかについては、5ページ以降をご覧くださいと思います。第4章の具体的な施策の展開というところに具体的にこれから取り組んでいく事業について掲載をしております。

例えば、児童会館等に関するものを抜粋してご説明いたしますと、基本目標1の子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実の中の真ん中の基本施策2の多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりの2番目の四角の子どもの参加の促進で、児童会館、子ども運営委員会の拡充を事業として盛り込んでいるところです。

また、ページをめくっていただいて7ページですが、基本目標2のライフステージの各段階における環境の充実の基本施策2の学童期・思春期における環境の充実では、放課後の子どもの遊び場、生活の提供というところで、児童会館、ミニ児童会館の事業、放課後子ども教室運営事業、民間児童育成会への支援事業を上げているところでございます。◆

また、8ページの子育て当事者への支援の充実では、基本施策3の共働き、共育での推進で、札幌市では働いていらっしゃる母親の割合が非常に増えているという現状もございますので、共働き、共育での推進を促進するために、放課後児童クラブにおける昼食提供事業をこのプランの中で盛り込んで、今後、精力的に進めていくことを計画しているものでございます。

以上、雑駁ではございましたけれども、第5次さっぽろ子ども未来プランの説明については以上でございます。

2点目の児童会館の整備予定等につきましては、係長からご説明をさせていただきます。

○札幌市（藤本整備事業推進担当係長） 私からは、児童会館の整備予定についてご説明を差し上げたいと思います。

今ご説明を差し上げました第5次さっぽろ子ども未来プランの概要版の次のページのA4横判カラーの児童会館整備予定一覧をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

児童会館につきましては、小学校の改築等に合わせて併設する児童会館を子ども未来局では新型児童会館と呼んでいるのですが、そちらを整備していく方針の下、今年度は、4月に定山溪地区に新しくできました義務教育学校定山溪学園の中の定山溪児童会館の供用を開始したところであります。

今後の予定についてです。

この表でいきますと、上から3番目の（仮称）真駒内義務教育学校につきましては、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校化するに当たり、その学校の中に真駒内五輪児童会館を移転し、供用開始となる予定になっております。そのほかの児童会館につきましては、現在設計中や今年度以降も工事が続くものであり、この児童会館整備予定一覧に記載のとおりでございますので、ご確認をいただければと思います。

○札幌市（工藤放課後児童係長） 私からは、昼食提供事業についてご説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、札幌市児童クラブにおける長期休業期間の昼食製造・配送業務という資料をご覧ください。

昼食提供事業につきましては、夏休み・冬休み期間中における放課後児童クラブを利用する家庭のお弁当づくりに係る家事負担の軽減を目的として、一定の費用負担の下、希望者にお弁当を提供するものでございます。

令和6年度は、夏休み、冬休みともに199館全館を対象とし、弁当価格を夏休みは390円、冬休みは470円として実施しました。その結果、実施後のアンケート調査では、夏休み、冬休みともに約8割の方から満足、やや満足との評価をいただいたところです。

一方で、アンケート調査の結果を見ますと、弁当の価格や量などに関する意見のほか、子どもが食べたがらない、子どもが喜ぶような弁当内容ではないといった意見も寄せられておりました。この結果から、今後は、子どもが喜ぶメニュー構成とすることで利用満足度のさらなる向上に努めてまいります。

また、この昼食提供事業につきましては、将来的に持続可能なものとしていくため、札幌市が一部負担することで市場価格より安価に提供している弁当価格の見直しを求められております。このため、この夏の実施からビニール袋と割り箸の提供を廃止し、家庭からご持参いただくことを予定しております。これは、令和6年度の冬休みのアンケートにおいて、持ち帰り用の袋及び箸やフォークを家庭から持参することは可能かとの問いにつきまして、96%を超える利用者から協力できると回答があったためです。

昼食提供事業につきましては、今後も、委託業者及びさっぽろ青少年女性活動協会様にもご相談しながら検討、調整を重ねてまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○事務局（村田係長） 札幌市子ども未来局の二渡様、藤本様、工藤様、ありがとうございます。

4. 質疑応答

○事務局（村田係長） 次に、次第4の質疑応答に移らせていただきます。

これまでの内容につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。

何かご意見やご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

○松田委員 児童会館の整備予定一覧が出ていますが、エアコンの関係はどういう計画になっているか、分かれば教えてほしいです。私がミニ児童会館にいた中では、扇風機を使っていたのですが、手を入れる小さな子もいたので気をつけたいたのですが、現状はどうなっているか分かりませんので、お伺いします。

また、児童会館の運営に関する連絡協議会というものがあるのですが、今までは小学校が入っていなかったのです。団体は連合町内会と青少年育成委員会と稲積公園の管理事務所の方、それとボランティアの方だったのですが、館長が替わりまして、稲積児童会館には稲積小学校の児童が100%来ているものですから、学校との連携ということで、その中に参加し、前年度から連携し始めたということです。

中学校も含め、連携について基本的なことを聞きたいのですが、「街とともに未来を育む人づくり」とか、先ほどお話の中でも学校との連携とありましたけれども、文言の中では特に触られていないので、学校との連携ということがあったらいいなと感じました。

それから、今は児童会館に通う子どもたちが非常に増えてきていますね。その背景は先ほどの分析結果のとおりだと思いますけれども、それに対応するために、例えば、私のミニ児童会館での経験からいくと、体育館は利用できましたが、空いている教室を利用していたのです。子どもたちも50人、60人が狭い中でも一つの部屋でやっていました。

ですから、教育委員会との関係もあると思うのですが、学校の空いている教室や体育館を利用して、伸び伸びと遊べるような体制づくりが必要ではないかと感じましたので、何かご意見があればよろしくお願いします。

○事務局（村田係長） エアコンの整備に関することと、運営委員会というのは地域連絡会のことでしょうか。児童会館での運営協議会ですか。

○松田委員 稲積児童会館連絡協議会という組織が以前からあったのですが、そこに小学校が入っていなかったのです。館長が替わって、小学校が入らないのは変だなということで、教頭先生がメンバーに加わって、ボランティアが抜けたのです。そんな組織にして、1年間の事業の結果や次年度について地域との連携をどういうふうにしていくかという話し合いをするようになったということです。

○事務局（村田係長） ありがとうございます。

3点目は、子どもが増えたことに伴う空き教室の利用等についてということです。

エアコン整備に関しては、子ども未来局様、お願いいたします。

○札幌市（藤本整備事業推進担当係長） まず、ご質問がありましたエアコンの整備につい

て、私からご回答させていただきます。

配付しました児童会館の整備予定に載っている新型児童会館につきましては、改築の際に全室エアコン完備をして工事をしておりますので、この一覧に載っているものについては新しく出来上がったときにエアコンが設置されている形になります。

一方で、いわゆる単館と呼ばれています児童会館だけの建物については、児童会館ごとに見ると、令和4年度までに全ての児童会館に少なくとも1部屋以上はエアコンが整備されていて、会館ごとに見た設置率としては100%となります。

ただ、児童会館には事務室やクラブ室などいろいろなお部屋がありまして、お部屋ごとに見ると、主に事務室を中心に設置されていないお部屋がまだあります。児童会館の場合は、学校と違って体調不良のお子さんが出たときは事務室が救護室の役割をしますので、事務室への設置を引き続き進めていきたいと考えているところです。

また、ミニ児童会館については、現在、教育委員会において、学校エアコン事業として全ての学校の普通教室とミニ児童会館に固定式のエアコンを整備する事業が進んでいるところです。現在あるミニ児についてはそちらで順次設置をしていく形になりまして、令和8年の夏までに約70%のミニ児にエアコンを設置する予定で、現在、教育委員会で業務を進めているところです。

今日もかなり暑かったのですが、固定式のエアコンがつくまでの暑さ対策として、令和5年度に移動式エアコンと気化式冷風機を導入させていただいております、固定式のエアコンがつくまではそちらで対応しています。

そのほか、ミニ児童会館につきましては、3番目のご質問とも重なってくるのですが、狭隘化を少しでも解消するため、年に2館、ミニ児の拡張工事を実施しております、工事に併せて拡張するお部屋に子ども未来局でエアコンを整備することとしていますので、そういった形でも少しずつエアコン整備を進めている段階です。

エアコンについては以上になります。

前後してしまうのですが、三つ目のミニ児童会館の教室についても私からお話しさせていただきます。

ミニ児童会館については、委員がおっしゃっていただいたように人数が年々増えております。登録している人数や出席している人数によって、国で1人当たり1.65平米の面積が必要だという基準が示されておりますので、子ども未来局では、登録や出席している子どもの人数が多い児童会館につきましては、毎年、ミニ児がある学校全てに照会をかけ、ミニ児童会館の専用エリアのほかに借用できる教室がどのくらいあるのかを確認し、回答をいただいているところです。その結果を踏まえ、回答をいただいた教室でもなお足りない場合には、個別に学校と調整し、追加で借用できる教室があるか、借用できるスペースがあるかを調整しております。

そのような形で、少しでもお子さんの活動するスペースが確保できるように整理をしているところです。

○事務局（村田係長） エアコン整備と空き教室利用についてはよろしいでしょうか。

二つ目にご質問をいただきました児童会館での連絡協議会についてお願いいたします。

○事務局（野坂担当課長） 児童会館においての指定管理業務においては、この運営協議会と、名称はそれぞれですが、児童会館での連絡協議会というか、地域の協議会がそれぞれ設置されております。特に、先ほどおっしゃっていた地域においては、町内の関係者、学校、それから、地域によっては近隣の公的な機関なども入れながら委員を編成し、ご助言をいただいたりご提案をいただいたりしています。

稲積地区がどういった経緯でこれまで学校関係者の方が入っていなかったのかは分かりませんが、それぞれのところにおいては、小学校もしくは中学校も交えながらご意見をいただいています。

それぞれの地域の中で委員を編成して行っておりますが、今回のように小学校から入ってより多くの話ができる機会を持ったことは非常にいいことだと思いますし、その中でさらに児童会館の運営に寄与できるようになっていくことは望ましいことだと思っております。

○事務局（村田係長） 会館における連絡協議会についてはよろしいでしょうか。

そのほか、何かご意見やご質問等がございましたら挙手をお願いします。

○加藤委員 小学校に併設された児童会館の設備については随分と改善されているなど、お話を聞いてうれしく思いました。例えば、過密状況やエアコンの設置ですね。私は、お話を聞いていて、設備の問題というより、小学校内に設置されたミニ児童会館の在り方についてお聞きしてみたいなと思いました。

今日は校長先生がいらっしゃっていないですけども、そこに児童会館が入っているということは、小学校との連携をきちんと取っていかなければいけません。単館であれば、小さい体育館がありますので、単館でプログラムを組んで、常にドッジボールをやったり、鬼ごっこをやったり、子どもたちが体を思う存分動かせるようなプログラムを物すごく工夫して、先生方も頑張っていると思うのです。

ミニ児童会館は、いつも自由に体育館を使える状況ではないですし、私が児童会館でお勤めさせていただいているときには、ミニ児童会館なりの苦労があったり、小学校との連携も課題点が大変多いというお話をたくさん聞きました。

この表に出ているような新しい児童会館ができていくに当たって、小学校との運営上の連携などはどのように話し合いが進められていて、どのように運営されていくことになっているのか、情報があれば教えていただけましたらありがたいです。

○事務局（村田係長） 今ご質問をいただきましたミニ児童会館の関係について、いかがでしょうか。

○事務局（野坂担当課長） どこまでお答えできるか、分かりませんが、ご了承ください。

小学校の中にミニ児童会館ができて27年、約30年弱になります。この間、私たち活動協会がその運営を受け、最初は学校との連携も非常に難しかったところがありました。学校のご理解をいただくまでには、まず、児童会館とはどんなところなのかということもあったりしましたが、現場の職員が非常に密にコンタクトを取り、日々の子どもの様子をお伝えしながら徐々にご理解をいただき、今に至っています。

当時、担任を持っていた先生方が今は管理職になりまして、校長、教頭となって、学校ぐるみでご理解をいただきながら協力していただくということは多くあると思います。

また、ハード面においても、例えば、週の中で少年団が使っている機会が多くてなかなか使えなかったようなところもある程度ご配慮をいただきながら、一日でも一時間でも多く使わせていただいたり、先ほども暑さ対策の話がありましたけれども、別の部屋を使わせていただいたりすることも多くなってきました。

今後、新設の整備があったときにも、同じように各活動室を必要に応じて貸していただけるかと思います。一方で、諸室をお貸しいただくことにはなったけれども、職員の配置上、なかなか体制が伴わないということもあります。

週末に日本学童保育学会という学会がありまして、私はそこに行ったのです。テーマがまさに全国の学校内の学童保育についてでした。札幌の現状は私から報告しましたがけれども、ほかの都市においてはまだまだそういった連携が取れないという実情も聞きました。

そのあたりは、私たちも札幌市にもご協力をいただきながら、より改善に向けて動いていきたいと思っていますし、子どもたちが安心して過ごせるためにはどうしたらいいのか、日々協議をしていきたいと思っています。

お答えになっているかどうかは分かりませんが、以上です。

○事務局（村田係長） ミニ児童会館と小学校の連携についてはよろしいでしょうか。

○加藤委員 私は、施設、設備の整備もそうですけれども、ミニ児童会館で子どものために一生懸命働いている先生方に全て委ねるのではなく、札幌市全体としてミニ児童会館の子どもたちの環境を整えていき、設備だけではなく、その中で伸び伸びと子どもらしく小学校時代を過ごせるような連携を小学校側ともちゃんと取れるような体制をつくっていくことが大事なのではないかと思いました。

○事務局（村田係長） 貴重なご意見をありがとうございます。

そのほか、何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

○竹村委員 昼食の提供について、幾つかお伺いします。

資料の数字を見ると、令和5年度から6年度にかけては提供する児童館の数がぐっと増えた

から下のほうの数字に大きな変化があったのかなと思ったのですが、弁当代金と1食あたりの費用のどちらが本人の負担になるのかを知りたいです。

また、どのように予約するのか、私は自分自身の子どものことで利用することがなくなってしまったので、教えていただけたらと思います。

それから、利用率が大体30%から40%ぐらいですが、利用していない層の声をどのように聞いているのかが気になりました。小さな事例ではありますけれども、保護者の方が昼食を用意することができなくて、朝食の残りの菓子パンを持ってくるなどといった話をばらばらと耳にすることがあるのです。

子ども向けではない、子どもに受けなかったという利用された人の声もすごく大事なかなと思うのですが、利用に至らなかった人の声がどのようなものなのかが気になりましたので、分かれば教えていただけたらなと思います。

○札幌市（工藤放課後児童係長） まず、一つ目の利用料金の本人負担についてですが、この表の弁当代金と書かれている部分が保護者負担となります。令和6年度でいきますと、冬は470円、夏は430円です。冬は2種類のお弁当を提供しておりまして、左側の470円が幕の内弁当、右側の430円が丼ものと単品ものの2種類です。その下の1食あたりの費用141円というのは、札幌市で負担している1食あたりの費用となっております。

続きまして、予約の方法についてです。

何月何日はハンバーグ弁当といった一覧になっているチラシを毎回作成しているのですが、そこに2次元コードをつけておりまして、それを利用者様がスマホなりで読み取ると注文システムに遷移しまして、そこから利用申込みを行う形になっております。

3点目の利用していない人の声をどうやって拾っているかについてです。

先ほども少しお伝えしましたが、実施後に必ずアンケート調査を行っております。こちらは児童クラブを利用している世帯に対して行っているものですから、実際にランチを利用している以外の方も対象にしております。

アンケートの結果を見ますと、お仕事に行かれるお父さんのお弁当をつくるついでにお子さんのお弁当をつくっているとか、子どもと一緒に弁当をつくるのが楽しいからそもそも利用しないという方も一定数おります。また、弁当の内容が子どもの求めるものと合わないですとか、注文したかったけれども、利用申込みのタイミングが早過ぎて利用に至らなかったなど、様々な声をいただいております。

今夏にも実施するのですが、実施後には、利用しなかった方からもご意見をいただきながら、その意見を少しでも反映し、よりよいものになっていければと現時点では考えております。

○事務局（村田係長） 昼食提供についてはよろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

○井出委員 質問というより、コメントというか、感想を述べさせていただきます。

今、竹村委員がおっしゃったことと関係するのですが、例えば、持ち帰りのビニール袋を準備できる家庭が96%だったからビニール袋を廃止したというのはそれでいいかもしれませんが、できない4%の方はどうするのでしょうか。また、9ページで利用者アンケートの総合満足度が87%ぐらいで高かったということが協会からご報告されたと思います。それも大事だと思いますけれども、そうではなかった13%の方は一体何を感じていらっしゃるのでしょうか。

もちろん、丁寧に目を向けていращやるとは思いますが、大多数がこうだったからよかったという話で収まってしまうことが子どもたちの多様性や権利が守れなくなってしまうという落とし穴になっていくと思いますので、そこに目をどう向けていくのか、ぜひご検討いただきたいと思います。

また、学校との連携のお話が出ていましたけれども、学校との連携に限らず、札幌市は地域的に広くてかなり多様だと思います。いろいろな体験事業をつくってその地域に合わせた取組をなさっていることは断片的に見えるのですが、全体を取りまとめた数値の報告になると、それぞれの地域の特徴をそれぞれの会館でどんなふうに活動に生かしているのか、その特色をどう理解しているのか、理解する取組が行われているのかが見えにくいなと思うところが

ありますので、もし可能であれば、今後、そういった点も併せてご報告していただけるとありがたいと思いました。

○事務局（村田係長） 貴重なご意見をありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 意見交換

○事務局（村田係長） では、次第5の意見交換に移ります。

昨年度の運営協議会の中で、子どもの声を聞くことや子どもの権利につきまして、皆様より様々なご意見、アドバイスをいただきました。

具体的には、子どもたちが声や意見を出しやすくする環境をつくり、小さなことであっても成果を積み上げていく必要があること、言語表現が難しい子どもやハンディキャップのある子どもも含めてより広く声を拾う仕組みづくりが必要であること、新しい取組だけでなく、既存の取組をブラッシュアップしていくことも大切であるなどのアドバイスを頂戴いたしました。

今回は、子どもの権利に係る取組の一つとして、市内全館で取り組んでおります子ども運営委員会の活動について、代表的な3館の事例をご紹介します。

お聞きいただきました後、委員の皆様より、それぞれのお立場からご意見や今後に向けてのアドバイス等をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは、白石区、厚別区、清田区を担当しております森岡よりご説明を申し上げます。

○事務局（森岡担当課長） 私のエリアにある児童会館の事例について、二つご報告させていただきます。

一つ目は、柏丘児童会館のわくわくルールプラス（+）という事業になります。

これは、子ども運営委員会のメンバーが主体となって行っている事業です。目的は、児童会館に来ているみんなのアイデアを形にすること、楽しいを増やすということであり、みんなが楽しく過ごせるルールを子どもたちが自分たちで考えることを実施した事業になります。

実施内容としましては、まずは来館している全ての児童からわくわくボックスというアンケート箱にできたらいいなという意見を入れてもらいます。その後、時たま、一日中、図書室に入らないとか男子だけ児童会館に入っているなどの意見もあつたりしますので、そういったものを運営委員会のメンバーが精査します。精査したものをがちゃがちゃマシンに入れて、週2回、回して、その日はそのルールが適用されるという事業となっております。

活動の成果としては、子どもたちのやってみたいという声が増えたり、子どもたちの意見が反映され、より声を出しやすくなった環境に整っております。来館するのがわくわくする楽しい会館を子どもたちが自分たちでつくっていくという取組の一つになります。

続きまして、菊水やよい児童会館の地域連絡会きくんぼサポーターという事業の事例となります。

先ほども皆さんからご意見をいただいた中で、地域連絡会というキーワードが出ておりましたが、改めてお話ししますと、地域連絡会とは、地域住民や地域の団体の方に児童会館の運営に関わってもらい、活動を支援してもらうことで、会議の中では、会館の運営報告や計画などをお話ししてご意見をいただくといった会となっております。

今までは、児童館の職員が地域の皆様にいろいろなお話をさせていただいたりご意見をいただくという形で進めてきたのですが、今回のこの事例に関しましては、子ども運営委員会のメンバーが中心になって地域の皆さんに報告をしたりご意見を伝えた会となっております。日常の子どもたちの活動を知ってもらうこと、地域の事業に子どもの声を届けることという二つの目的を持って進めました。

事業の内容としましては、今年度の活動の成果報告や次年度の計画と行事協力を地域の方にお願いしております。活動の成果報告も、職員が伝えるとなると、こうやって写真を見ていただいたり、動画を見ていただいたりという形になるのですが、左端の写真は、実際に自分たちが一年間をかけて上手になった皿回しをやっています。皿がちょうど光の加減で見えていないと思うのですけれども、皿回しを発表しています。自分たちは児童会館でこんなことができる

ようになったよということを地域の方に見てもらっております。

それから、発表したものに関しては、会館の遠足事業がありました。目的地は決まっていたのですけれども、目的地のことを調べたり、そこまではどうやっていけばいいのだろうということだったり、見学に行きたい場所があって、そこに自分たちでアポイントを取るということ子どもたちが実際に自分たちの力でやったということを報告させてもらっております。

次年度の計画、行事協力というのは、お祭りやお出かけ、ごみ拾いなどですが、子どもたちの声で地域の皆さんにご協力をお願いいたしますということを伝えております。

活動の成果としましては、子どもの活動や取組が地域の大人の方に伝わったということ、また、大人の方に話を聞いてもらえたということ、地域に自分たちを気にかけている大人がいることを子どもが知るきっかけになったかなと思っております。

この取組に関しましては、今後も継続し、児童会館の理解者を増やしていったり、子どもたちにも自分たちの児童会館という意識を持ってもらえるような活動につながっていけばいいなと思っております。今年度も同じような形で進めていこうと考えております。

以上、私から二つの事例を報告させていただきました。

続きまして、東雁来児童会館の取組を館長の平木より報告させていただきます。

○東雁来児童会館（平木館長） 東雁来児童会館館長の平木と申します。よろしく願いいたします。

私からは、子どもの意見をどう取り入れるかということで、当館の事例を発表させていただきます。

まず、要望書制作受領式を実施した経緯についてです。

それまでの子どもの意見の取り入れ方としては、日常の活動の体育室の種目決めや、事業として年に1回、子どもたちの読みたい本や漫画、図鑑を聞くための図書アンケートを実施しておりました。

ただ、そうすると、参加した子どもやそこにいる子どもたちだけになってしまいます。通常ですと、子ども運営委員会が子どもたちを代表した意見を出してくれるのですけれども、子ども運営委員会の子どものみだけではなく、子どもたちの意見をもっと幅広く取り入れ、意見が反映される実感を持ってもらいたいということで、要望書として職員に受け渡すという流れを考案しました。

次に、要望書という名前にした理由についてです。

もっと子どもらしく、みんなの意見やご意見書なども考えましたが、大人と対等な位置でのやり取りということを考えたときに、多少は難しくても要望書がいいのではないかと考えました。子どもたちには最初に説明をさせていただいております。

当日、どうやって要望書をつくって出していくかの流れについてです。

まず、子ども運営委員会がアンケートの内容を考えて作成し、配付して、何日かかけてアンケートを取ります。必要に応じて聞き取りという形を取ることもあります。今度はそれを子ども運営委員会の中で集約していきます。できるだけ細かいものも拾って、要望書は手書きで子どもたちが書いていきます。

要望書ができましたら、その日に来ている子どもたちを全員集め、全員の前で、私、館長が職員代表として子ども運営委員会から受け取ります。このときには要望書の中身を見ないまま受け取りますので、正直に言って、受領式では、どういったものを書いてあるのかなとかなりドキドキしました。担当の職員は分かっているのですけれども、聞かないまま、みんなの前で受け取ります。子どもたちに要望書を読み上げてもらって、これをお願いしますということで受け取るのですけれども、しばらくそれを眺めて、これはできそうだな、これは時間がかかりそうだなと考えながら、感想も述べながら受領しました。

そして、この要望書に関しては、皆さんの期待に応えて頑張っかなえていきたいと思しますのでよろしくお願い申し上げますという私の挨拶をして、その後、みんなが一番使う部屋の壁に貼り出しました。実は、要望書の左側にチェック欄があって、かなえられたものに関してはチェックを入れていくという形を取っております。時間がかかりそうなものに関しては、職員が手書きで、これは時間がかかりそうなので、もうしばらくお待ちくださいというコメントを入れながら進めております。あまりにも時間がかかると、子どもたちから、館長、これはどう

なっているんだいと突っ込まれることもあります。

その中で、子どもたちから、こういうおもちゃが欲しい、こういう本が欲しいといったいろいろな意見が上がる中で、こういう行事をやってほしいというものも幾つか上がりました。例えば、折り紙デーです。通常ですと、1日1枚という制限をかけているのですけれども、毎週水曜日は折り紙デーにして、その日だけは3枚使える、物によってはもうちょっと使えるよとしています。

それから、会館のお祭りは毎年やっているのですけれども、雪まつり、かたき大会や紙飛行機飛ばし大会、パッチ大会、これも子どもたちから上がった意見を子ども運営委員会と職員が協力しながら運営するという形を取っております。

次に、今後の展望についてです。

引き続き、要望書の作成を行います。今年度に関しては、既に今年度の子ども運営委員会の子どもたちがアンケート制作に着手しておりまして、夏休みにはまた受領式を行う予定になっております。私も、当日まで、当然、中身は見ないでできどきしながら待つような形になります。

また、みんながより親しみを持って楽しめる児童会館づくりということで、要望書以外の方法では、個別での対話、日常の中で対話しながら雑談の中で引き出すという形を取ります。さらに、中高生が夜間利用できるふり→たいむが週2回あるのですけれども、その中でも意見を出してもらいながら、中高生に合った事業の展開も考えております。

実は、毎年、近くの高校からインターンシップで何人かの子どもたちが来るのですけれども、その中で意見を取り入れて、自主事業をやってみないかということで、中高生にふり→たいむの時間に集まってもらってクリスマスパーティーをやりました。インターンシップで来た高校生の子どもたちが中心になっていろいろな案を出してくれて、それを全部やってみたのですが、非常に大盛況でした。今後も、ふり→たいむの中で意見を取り入れて中高生事業もやっていきたいなと思っております。

次に、東雁来児童会館の運営協議会への関わりについてです。

当館に関しては、小学校、中学校、そして高校と、3校の校長先生に毎年来ていただいております。そんな中で、連町の会長や育成委員会の会長などいろいろな大人の方々の日程や時間に合わせると、子どもがいる時間になかなか都合よく合わないということもありますので、要望書等で上がったものの中で子どもたちはこういうふうに考えていますよという報告を私からさせていただいて、運営委員会の大人の方々からの意見を子どもたちに下ろしていくという形を今後は考えていきたいなと思っております。

課題に関しましては、やりたい遊びややってほしい行事、欲しい遊具は毎年上がってきているのですけれども、会館の使い方、そして、細かいルールに関してはあまり上がってきていないところです。私もたまに子どもとの雑談の中で聞いてみたりするのですけれども、いや、今のままのルールでいいという意見が割と多かったのです。ただ、子どもとしては、これはどうなのだろう、あれはどうなのだろうという意見がやはり出てくるので、これに関しては変えてみようかということで職員で話し合っ、日常の中でのルールの改定もしたりしております。

ルールの変更にしましては、先ほどの事例の中でもありましたけれども、子どもたちから少しむちゃなルールが出てくることもありますので、自分たちの責任も伴うよ、自分たちはこれに関してどういったルールを実際につくっていったらいいのだろうということを考えながらやろうねという話もしております。子どもたちにそういうことを理解させることもしております。

ルールの変更にしましては、職員全員の理解を得ることが一番難しいところかなと思っております。館長や児童指導員、一般職員、臨時職員もいれば、パートスタッフ、主任パートスタッフと様々な職種の方がいまして、働いている年数もそれぞれ違いますので、ルールを一つ変えるだけでも非常に困難なことがあります。要望書をやってみて職員の意識が変わりました。

要望書をやってしまうと、とんでもないことを言われて全然応えられないのではないかとという懸念を職員は示していたのですけれども、やってみたら意外に子どもたちにずっと受け入れられて、ルール改定もスムーズにいった、より楽しくなり、自由来館が増えたのです。

そういった成功体験から、日常で聞いたことをすぐ取り上げて、こういうふうにも子どもから上がってきているけれども、ルールを考えませんかとパートスタッフの方からも意見を上げてもらえるようになりました。そのときに、我々も、取りあえずやってみようと一歩踏み出しやすくなったのが現状です。

これからも要望書は引き続きやっていって、さらに広げていきたいなと思っております。

最後に、子どもたちのこんな児童会館があったらいいなという絵を載せております。

拙い絵ばかりなのですがすけれども、真ん中の棒人間が3人いる絵には、ずっと走っていたいと書いてあります。東雁来児童会館は2階建てで廊下があるので、走ったら駄目だよと常に声をかけなければならない状況です。僕としては、多少は走ってもいいのではないかなと思うのですがすけれども、走るとぶつかって階段で危ない目にあったりすることもありますし、さらに、走ったことで保護者の方からクレームが来たりすることもあるかなかなか難しいので、できるだけそのニーズに応えるべく、廊下を走ったら困るけれども、体育館でいくらかでも走れる時間をつくって対応したりしています。

今年はどんな要望書が上がってくるのか、楽しみです。今年に関しては、担当職員にも子どもたちにも言っているのですがすけれども、ルールをもうちょっと見直してみないかいという振りをしてあります。どういうふうになるか、楽しみです。できるだけ子どもたちの意見に耳を傾けて、職員全員で地域の方々の理解も得ながら進めていきたいなと思っております。

私からの報告は以上です。

○事務局（村田係長） 柏丘児童会館、菊水やよい児童会館、東雁来児童会館の3館の取組についてご紹介させていただきました。

皆様から、ご意見や今後に向けてのアドバイス等をいただきたいと思いますと考えております。

よろしければ、井出委員からお願いできますでしょうか。

○井出委員 ご報告をありがとうございました。非常に楽しく、創意工夫のある取組だなと思って伺いました。私ごとですが、15時半にここを出なければいけないので、先にコメントをさせていただきます。

先ほども申し上げたように、どういう経緯で取り組むことになったのかな、大人からの発案なのかな、子どもと一緒に話し合いながらこういうことをやってみようということになったのかなとか、いずれにしても、工夫をされながら取り組んでこられたことがとてもよく分かるものでした。

子どもの声や権利を大切にすることに取り組むときに、もちろんされているかなとは思いますがすけれども、ちょっと押さえておきたいところは、一番最初は、子どもたちにみんなには権利があるのだよということを知ってもらう告知から始めることだと思うのです。その権利というのは基本的人権で、いつでもお菓子を食べていい権利があるとかそういうことではないのだということを伝えることや、児童会館だけではなく、学校も併せて子どもたちへの権利教育がきちんとなされた上でこういった取組が行われていくことがとても大切だと思います。

それを踏まえて、今日のお話を聞いたときに、どれも非常にユニークで面白い大切な取組だなと思う一方で、どれもみんなの声を集めることになっているなと感じました。よりよい児童会館をみんなで作ろうとか楽しい時間をつくろうというところでは、それぞれの取組でいろいろな声が出てきて、ずっと走っていたいなど、ああ、いいなと思うものが出てきたなと思います。

ただ一方で、基本的人権を考えたときに、そこには声を上げられない子どもたちがいて、その子たちの権利をどうするかが忘れてはいけないところではないかなと思うのです。みんなが楽しくよりよいものをつくることは、それはそれで大切にしなければいけないけれども、子どもの権利を大切にするには、告知の次に意見形成があって、意見表明があって、表明された意見に対し、それをどういうふう to 実現するのかというお話に進んでいくわけです。そうすると、みんなの声として上げられないものとか、ちょっと怖くてみんながいるところでは言えない意見もあると思うのです。

年少の子どもたちにとっては、自分が何を言いたいかをまだ言葉にできなかったりするけれども、児童会館に身を置いていて、怖いなとか、もっとこうだったらいいのにという感覚的なものはあったりすると思うので、それをどういうふう to 拾っていくのか、声として聞かせても

らうのかというところにそれぞれの児童会館で取り組むことができるといいなと思って伺っていました。

もう一つは、最後の東雁来のご報告の中で、最初、要望書を上げてもらおうとなったときは、職員はどんな声が上がってくるのだろうとドキドキしていたとのことでした。子どもたちの声を聞くというのは、特に日本人の大人は慣れていないので、怒られてしまうかなとか、日頃の取組が批判されるかなとか、どうしても考えてしまうと思うのですけれども、何を言われるかなとドキドキする感覚を大人が持つのはとても大切なことだと思うのです。

もう一つ、ここで大事にしたいのは、子どもの出してくれた要望や声を全部かなえなければいけないかということ、それはまた別の話であるということです。もちろん、子どもたちの声一つ一つには真摯に向き合わなければいけないけれども、子どもも交えて丁寧に話していく中で、それはやっぱりこういうふう考えたほうがいいのではないかなとか、それはできないという結論になるかもしれないけれども、こういうことを考えた結果、これはできないよねということ子どもと一緒に話し合うということまで含めて、子どもの権利を大切にしていこうとか、声を大切にしていこう取組なのだろうなと思って伺っていました。

また1年後にここに呼んでいただけたら、どんな取組が進んでいるのか、楽しみにしたいなと思いました。

○事務局（村田係長） 本会議後に別のご予定があるとお伺いしておりますので、先にご発言をいただきました。どうもありがとうございます。

この後、皆様からいただいたご意見につきましては、後日、井手委員にも改めてご報告させていただきますと思います。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

戻りまして、3館の取組へのご意見、今後に向けてのアドバイスをほかの委員の皆様からいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしければ、こちらから順不同でご指名させていただいてもよろしいですか。

それでは、竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 全体を通して取組についての感想をお話しさせていただきたいと思います。

とても楽しい気持ちで聞かせていただきました。大人自身が楽しんで子どもと取り組みたいと思えることがまず一番大切かなと思っています。大人自身も、先ほどあったように、保護者や地域の方との関わりと制限の中で子どもたちにどれだけ豊かな環境を提供できるかを常に考えてくださっているかと思います。その中で、葛藤を乗り越えた取組をすごく楽しく聞かせていただきました。

中でも、地域の方との関係性がよくなっていくというお話は、子どもが外に出たときに安心の場が広がるという意味ではすごく心強くなっていくのではないかなと感じています。自由であるのが子どもたちには一番大切で、自分で考えて選んでいくことの第一歩になるのかなと感じました。

話は前に戻るのですが、資料の5ページに今後の利用者数の目標や現在の利用者数、そして、推移のパーセンテージの表がありましたけれども、児童館に関しては、ただひたすらに利用が伸びていけばいいということではないと思うのです。地域が過ごしやすくなったから自由来館が増えたとか、保護者の方に余裕ができたから児童館に行かなくてもよくなったという声もすごく大きな変化ではないかなと思いますので、去年より低いことが取組がよくなかったとか制限がかかったということではないと思うのです。

どんな状況でも、来なくなった理由や使わなかった理由にも目を向けてみると、意外とそこにいい意見や子どもたちのいい変化が隠れているのではないかなと思います。

児童会館は、高学年になればなるほど外が楽しくなって利用が少なくなるというのはずっと聞く声ですので、学校と連携して、児童館を使っていたけれども、使わなくなったきっかけみたいなものを保護者と子どもから聞き取って、そういう声も資料の中に表れてくると、ただただ数字を伸ばしていくということではなく、目標とする数字にも意味が出てくるのかなと感じました。

これからも楽しい取組を聞かせていただける機会を楽しみにしております。

○事務局（村田係長） ありがとうございます。

加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 ご説明いただきました事例については、大変工夫されているのだなとうれしくお聞きしておりました。

私は、子どもの権利の中でも、子どもが豊かに育つという観点からお話しさせていただきたいと思います。

今日の資料の中にも年々利用者数が多くなっているということが出ておりましたけれども、児童会館の利用人数が多くなるということは、その空間に大人数の児童生徒がいるわけです。そうすると、先ほども話が出ておりましたけれども、大人数の子どもたちが集団生活をするとなると、どうしてもルールや規則が必要になります。ルールや規則が駄目だということではないのですけれども、けがなく大人数を安全に生活させようと思うと、どうしても子どもの規律を維持させようという傾向が大きくなってしまいうのです。そうすると、子どものほっとする場や時間がなくなってしまいます。

でも、そのような厳しい状態の中でも、今日も話題に出ていたような子どもの意見を少しでも反映するとか、児童会館の生活を自分たちでつくっていくとか、子どもの主体性を尊重するとか、そういうことを重要視して考えていくことに意味があるのだということを働く職員の皆様に周知し、みんながそういう気持ちで子どもを育てていこうという意識を持つことが大事かなと思っています。

児童会館を利用するお子様の中には、支援が必要なお子様もいますし、中にはいろいろな課題を抱えているお子様もいますし、学校で何かあったのか、児童会館に来たら気持ちが非常に荒れているとか、いろいろな状況のお子様が来ています。

私が児童会館がすばらしいところだなと思うのは、遊びを重視して運営されているところで、すごく意味が大きいのです。特に低年齢の子どもは、その子の個性によっては自分の困りや悩みを言語化できないお子さんもたくさんいるのですけれども、遊びを通して人と関わることで自分の気持ちを表出できることもあります。

児童会館で子どもに関わる職員は、遊びのルールを教えてつつがなく遊ばせることだけではなく、また遊びそのものの指導だけではなく、職員が遊んで子どもと関わることでその子一人一人の課題や思いに気づくことが非常に大事なのかなと思います。ですから、子どもに関わる人の質の向上、札幌市全体の児童会館で子どもに関わる人の水準の底上げ、人材育成についても、研修等かなと思いますけれども、力を入れていく必要があると思いますし、それが子どもが豊かに育つことにつながっていくのかなと思いました。

○事務局（村田係長） ありがとうございます。

斎藤委員、お願いできますでしょうか。

○斎藤委員 冒頭、昨年度の事業報告、今年度の事業計画をご報告いただき、三つの事例のご説明をいただきました。

まずは、こういう場で貴重なご意見をいただいております各委員の皆様にご改めて感謝を申し上げ、また、実際の運営に非常に真摯に取り組んでいただいております活動協会の皆様にも改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

事例紹介のあった三つは、子どもたちの意見を反映するということで、先ほど来、いろいろなご意見やご説明がありました。これは、先ほどうちの課長からご説明しました第5次さっぽろ子ども未来プランにまさに掲げている取組なのです。子どもの意見を聞く、そして、それを反映していくということを具現化した取組そのものですので、本当にありがたいなと思っております。

先ほど、井出委員から、子どもの権利のためには声を上げない子どもの意見もという話がありました。これは、大人の権利の話と全く一緒だなと思って聞いておりました。実は、私は、この4月に子ども育成部に来たのですが、その前は札幌市の広報部というところにおりました。そこでよく言われていたのがサイレントマジョリティーという言葉なのです。声なき大衆という意味です。

広報部にいると、報道メディアとよく付き合うのですけれども、声を上げる方は声が大きいですので、その声が非常に目立ってきます。それを報道が取り上げることによって、非常に大きなそういう意見の勢力があるように見えるのですけれども、実は、声を上げているのはほんの一

部で、大多数の方は声を上げていない、その声をどう拾い上げていくのが非常に重要なのですという話をしていたことがありまして、井出委員がおっしゃっていたことと全く同じです。これは、子どもも大人も変わらない話です。ですから、声を上げていない子どもたちの声をどう拾っていくのが非常に重要で、でも、非常に難しいかなと思っています。

もう一つは、今の取組は、子どもから大人へ伝える、あるいは、子どもから館に伝えるという動きでありまして、これは本当に重要な取組ですので、どんどん進めていただきたいのですが、それと同じように、子どもがほかの子どもをどう考えているのか、ほかの子どもの声を子どもがどう意識するかも非常に重要だと思います。これは大人の社会と一緒に、今後、子どもが社会に出ていく上で、自分の意見が全てではない、違うことを考えている子どももいるのだということを意識してもらうのは非常に重要になってくると思います。

そういった場をどうやってつくっていくか、これは本当に試行錯誤の世界だと思いますけれども、様々な現場の経験も踏まえ、我々も一緒に考えていきたいと思っていますので、そういったことにも取り組んでいったら面白いかなと思っています。

○事務局（村田係長） ありがとうございます。

松田委員、お願いいたします。

○松田委員 祭りへの参加だけでなく、実際に児童会館で何をしているかというスペースを設置し、そこで子どもたちがやっている中身を体験しているという内容にしているのです。当然、稲積小学校も中学校も児童会館を出た方がたくさんいらっしゃいますので、そういう面ではよかったのかなと思っています。

先ほど発表がありましたように、子どもたちが今何を考えているのか、何を求めているのかということでこういう取組をされていることは非常にいいことかなと思っています。

私の経験では、学校では元気がないのですけれども、児童会館に来ると生き生きとしていることもありまして、先生から、何で学校では元気がないのにこっちに来たら元気があるのだということも聞きました。学校では先生を含めて規則に縛られた形ですが、児童会館に来ると開放的な気持ちになるから元気が出るのかなと思ったりしますし、これはどなたも共通しているのですけれども、少子化になっていますので、一人っ子が増える中で、児童会館には1年生から3年生や4年生もいて、そういう交流などふだんはできないようなことができるのは、子どもの成長にとっては非常に重要なことだなと思います。家庭あるいは学校の中では体験できないようなことが児童会館ではできるのではないかと思います。

要望書については、私がいたときはこのようなことまではしていなかったもので、大人だけのルールでやっていました。子どもたちが今どんなことを求めているのかを聞く上でも札幌全体で共有していけたらいいかなと感じておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局（村田係長） ありがとうございます。

最後に、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 皆さんからいろいろと貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

児童会館はたくさんありますので、これはほんの一部ですが、児童会館の職員同士がこういう部分を共有できて、そして、それぞれの個性を使った権利に係る取組の事例がたくさんたまるような形をこれからつくっていききたいと思います。

○事務局（村田係長） 皆様、ありがとうございました。

予定の議事等は以上となります。

全体を通してご質問やご意見などはございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

6. 閉 会

○事務局（村田係長） 本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。また、終了時間が超過してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

今回の第2回運営協議会につきましては、12月頃を予定しております。9月頃をめどに日程調整のご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回札幌市児童会館運営協議会を終了いたします。

す。
ありがとうございました。

以 上